

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

議会運営委員会会議録

令和7年11月18日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議会運営委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年11月18日（火）
- 2 開会場所 議会第2会議室
- 3 出席者 委員長 石塚 猛 副委員長 寺田 晃
 （9人） 委員 拝野 健 委員 中澤 史夫
 委員 早川 太郎 委員 富永 龍司
 委員 秋間 洋 委員 青柳 雅之
 議長 石川 義弘
- 4 欠席者
 （0人）
- 5 委員外議員 副議長 岡田 勇一郎
 （1人）
- 6 出席理事者 区長 服部 征夫
 副区長 野村 武治
 副区長 梶 靖彦
 企画財政部長 関井 隆人
 財政課長 高橋 由佳
 総務部長 小川 信彦
 総務課長 福田 健一
- 7 議会事務局 事務局長 鈴木 慎也
 事務局次長 櫻井 敬子
 議事調査係長 吉田 裕麻
 議会担当係長 女部田 孝史
 書記 関口 弘一
 書記 砖本 隆二
- 8 協議事項
1. 会派の解消及び会派構成員等の変更について
 2. 第4回定例会の付議予定案件について
- 別紙のとおり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3. 付議予定案件の付託委員会について
4. 第4回定例会の会議予定について
別紙（案）のとおり
5. 継続審査中の陳情について
別紙「陳情継続審査件名表」のとおり
6. CATV・議会中継放送について

放送内容	本 放 送	再 放 送
一般質問	12月19日（金） 午後1時～5時	12月20日（土） 午後1時～5時

7. 委員会及び議員協議会等の席順の変更について

別紙（案）のとおり

8. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時29分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。

本日は、第4回定例会に提出いたします12件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、協議に入らせていただきます。

初めに、会派の解消及び会派構成員等の変更について申し上げます。

11月1日付で届出が提出されましたので、事務局次長に説明させます。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

11月1日付で、無所属台東から会派解消届が提出されました。

また、同日付で、台東むすびの会から、村上議員を加えた会派構成に変更し、村上議員を政調会長に、吉岡議員を副政調会長とする変更届が提出されました。

ご説明は以上でございます。

○委員長 それでは、会派の解消及び会派構成員等の変更については、ご了承願います。

○委員長 次に、第4回定例会の運営等について、ご協議願います。

初めに、付議予定案件について、理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎小川信彦 総務部長 今定例会に付議を予定している12件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料、令和7年第4回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1は、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番2から項番6までの5件は、条例の一部改正または廃止でございます。

項番2、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例は、多機能端末機による印鑑に関する

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

る証明等の交付手数料の額の改定等を行うものでございます。令和8年1月1日からの施行を予定しております。

項番3、東京都台東区住民基本台帳カード利用条例を廃止する等の条例は、住民基本台帳カードの廃止等に伴い、東京都台東区住民基本台帳カード利用条例を廃止するとともに、東京都台東区印鑑条例に関し、規定を整備するものでございます。一部の規定を除き、令和8年1月1日からの施行を予定しております。

項番4、東京都台東区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、児童福祉法の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番5、東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、厚生労働省令の改正に伴い、利用乳幼児の健康診断に関する規定などを整備するものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

項番6、東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、児童福祉法等の改正に伴い、引用条文の整理等を行うものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

次に、項番7及び項番8は、指定管理者の指定について、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。項番7は、産業研修センターの指定管理者の指定についてです。項番8は、老人福祉センター等及びうえの高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定についてです。

次に、項番9から項番12までの4件は、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。

項番9、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み19億2,170万円、契約の相手方は、台東区浅草橋1丁目25番15、ナカノフードー・三ツ目・だいやす特定建設工事共同企業体でございます。

項番10、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修電気設備工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み7億3,601万円、契約の相手方は、台東区蔵前3丁目16番5号、山美津・ティーク・森本特定建設工事共同企業体でございます。

項番11、東泉小学校及び東泉こどもクラブ大規模改修空調等設備工事請負契約の締結については、契約金額は消費税を含み7億1,885万円、契約の相手方は、台東区東上野3丁目5番9号、須賀・暁飯島・ヒトシ特定建設工事共同企業体でございます。

項番12、台東病院及び老人保健施設千束介護ベッド等の買入れについては、契約金額は消費税を含み1億7,649万3,900円、契約の相手方は、東村山市久米川町4丁目42番4、株式会社ウイズケアメディカルでございます。

以上12件を提出する予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、資料に記載はございませんが、追加提出予定案件について申し上げます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

初めに、東京都台東区特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例についてです。本条例は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定めるものでございます。同条例につきましては、本年11月13日に国において公布されました特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準と整合性を図るため、現在、内容の確認などを行っております。

次に、東京都台東区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が本年11月14日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

これらの条例の議案につきましては、準備が整い次第、追加提出させていただく予定でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、項番1、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）の概要をご説明申し上げます。

補正額は、総額6億5,107万円の増額でございます。

歳出予算の主なものとして、台東区中核病院機能強化支援に要する経費、大河ドラマ「べらぼう」活用推進に要する経費及び世界遺産登録10周年記念事業に要する経費などを計上いたしております。これらの歳出予算を賄う財源といたしまして、国都支出金及び令和6年度歳計剩余金の繰越金を計上したものでございます。

以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,349億9,626万5,000円でございます。

また、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正として、魅力ある公園の整備を、あわせて債務負担行為の補正として、循環バスめぐりんの運行ほか2件をお願いいたします。ご説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 付議予定案件の説明は以上であります。

○委員長 次に、付議予定案件の付託委員会について、ご協議願います。

事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和7年第4回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

番号で申し上げます。1番は企画総務委員会、2番、3番は区民文教委員会、4番から6番は子育て・若者支援特別委員会、7番は産業建設委員会、8番は保健福祉委員会、9番から12番は企画総務委員会。以上でございます。

○委員長 付託委員会について、ご質問がありましたらどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 それでは、付託委員会については、ご了承願います。

○委員長 次に、第4回定例会の会議予定について、ご協議願います。

資料をご覧ください。第4回定例会は、会議予定表（案）のとおり、行事等、諸般の事情を勘案し、11月26日から12月19日までの24日間となっております。

会議予定について、ご質問がありましたらどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、会議予定について、ご了承願います。

○委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。

資料をご覧ください。継続審査中の陳情については、資料のとおり、陳情6-6でありますので、よろしくお願ひをいたします。

○委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、一般質問の本放送が12月19日、再放送が12月20日に予定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、委員会及び議員協議会等の席順の変更について、ご協議願います。

本件については、会派構成の変更等に伴い、資料のとおり、変更（案）を作成いたしましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

○委員長 本日の予定は以上でありますが、その他ご発言がありましたらどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会